

# 2017年11月13日の経営会議の概要

日時 : 2017年11月13日(月) 午前9時15分~午前9時50分
会場 : 政策会議室
委員・幹事 : 市長、高橋副市長、山田副市長、政策経営部長、経営改革室長、総務部長、財務部長、広報担当部長、企画政策課未来づくりプロジェクト担当課長、企画政策課政策研究担当課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長
説明 : 議題1 保健所長、健康推進課長、保健総務課長、健康推進課担当課長

議題1 : 「(仮称) 町田市自殺対策計画～生きることの包括的な支援～」の策定について (保健所)

## 【付議の目的】

- 「(仮称) 町田市自殺対策計画～生きることの包括的な支援～」策定の進め方、方向性及びスケジュールについて承認を受ける。

## 【提案の概要】

国は、2016年3月に「自殺対策基本法」を一部改正し、自殺対策を「生きることの包括的な支援」と定義したうえで、都道府県・市町村の地域の実情に即した、自殺対策の施策に関する計画策定を求めている。

一方で、これまで町田市では、2013年6月に町田市自殺総合対策基本方針を定め、ゲートキーパーの養成や、自殺対策普及啓発としてのキャンペーンの実施、複数の問題が一度に相談できる総合相談会を他市と比べて先進的に取り組むなど、自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)の減少(19.8(2013年)→17.4(2016年))につなげている。しかし、2016年の国(17.3)や都(16.7)の自殺死亡率と比べると、数値は上回っている状況である。

こうした国の動向等、社会の変化に応じた市民の意識や状況に対し、施策を展開するために、町田市における、現状の把握と分析が必要である。また、自殺対策の施策の拡充や、庁内外の関係機関との連携を強化した自殺対策に関する普及啓発は、今後も継続的かつ広範囲に展開していくことが必要である。

このことを踏まえ、町田市では「(仮称) 町田市自殺対策計画～生きることの包括的な支援～」を策定する。

計画期間は2019年度から2023年度とし、町田市が掲げる計画策定の目的「誰も自殺に追い込まれることのないまち」に向けて、町田市自殺対策推進協議会を中心に、全市的に取り組む計画とする。

## 【主な意見】

- 資料1について、主要国の自殺死亡率を示すデータに、自殺死亡率が高い他国の数値を記載し、比較できるようにすること。
- 事業提案シートにある成果指標・成果目標について、設定した根拠、意義を整理し、わかりやすく記載すること。

- 本計画と町田市自殺総合対策基本方針の関係を整理すること。
- 「プロフィール」など、国が示す特定の言葉について、市民にわかりやすい言葉に置き換えるなど、表現方法を再検討すること。
- その他、指摘された文言の整理をすること。

**【審議結果】**

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。